

平成24年度 第5回経営協議会議事録

日 時 平成24年12月7日（金）14時00分～15時30分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、北原、杉田

伊東、石井、碓氷、柳澤、山崎、浅利、船橋、杉山の各委員

欠席者 川勝、晝馬、松井の各委員

陪席者 大戸、徳山の各監事

中村、村井、木村の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成24年度第4回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 重要財産の譲渡について

山崎委員から、都田団地の敷地（借地）を浜松市に返還し、イノベーション社会連携推進機構棟を浜松市に有償譲渡すること及び藤枝宿舎敷地の一部を藤枝市へ譲渡することについて、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⊗：学外委員の意見等 △：学内委員の意見等〕

⊗：都田団地について、使用貸借権価格が考えられていない。もう少し、強気な交渉で良いのではないか。

⊗：同機構棟については、使い勝手が悪い場所にあることが、譲渡の理由になったのではないか。

⊗：浜松テクノポリス地区の基盤を失うことについては、問題はないか。

△：過去に、テクノポリス構想があり、新しい工業の中心地区になっていくのではないかと想定され、企業誘致が行われた経緯はあるが、あまり発展が無かったこと及び同地区は大学としての利用価値が低いことから問題はない。

なお、イノベーション社会連携推進機構は、浜松キャンパス内に居所を確保している。

⊗：敷地返還にかかる経費を、若干でも浜松市に負担させられないか。

△：浜松市と交渉を行いたい。

III 報告事項

1 国家公務員退職手当法等の一部改正について

山崎委員から、国家公務員の退職手当給付の給付水準の見直し等のための「国家公務員退職手当法の一部を改正する法律」が可決されたこと、及び平成21年4

月1日付けで施行されている「支給制限・返納制度の拡充」への対応について、資料2により報告があり、同法律等を勘案し、本学においても「国立大学法人静岡大学役員退職手当規程」及び「国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程」の一部改正を行う方向で進めたい旨の発言があった。

なお、議長から、同規程の一部改正については、平成25年1月1日施行の予定であることから、年内に組合交渉等を経たうえで、メール審議により承認を得たいとの発言があった。

2 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について

浅利委員から、国立大学法人評価委員会から通知のあった、平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料3により報告があり、平成23年度中における本学の重点事項については一定の評価を得ている旨の発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

〔外〕：学外委員の意見等]

〔外〕：資料中、他法人を先導するような取組の中で、新潟大学の教育プログラムは良く練られており、参考にすると良い。

3 ミッションの再定義について

山崎委員から、ミッションの再定義について、位置づけ、進め方及び資料の提出方法並びに、先行分野(教員養成、工学)において提出した資料について、資料4により報告があり、今後、文部科学省と意見交換を行い、本学のミッションを定義付けていくとの発言があった。

なお、議長から、今後、人文系、理学系及び農学系についても、平成25年央までに対応していくこととなる旨の発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

〔外〕：学外委員の意見等 △：学内委員の意見等]

〔外〕：ミッションの再定義の狙いとは何か。中期目標及び中期計画等との違いは何か。また、作業が重複しているのではないか。

△：ミッションの再定義は、意見交換を踏まえて文部科学省が行なうこととなっている。一般的に、国立大学法人の取組みは同様に見えるため、個々の大学での特色、強み及びそれらを伸ばすための改革の取組みを、示していくものと理解している。

△：改革の取組みについて、学内の合意形成と学外から求められているスピードにズレがある。

〔外〕：改革を進めていく上では、スピードのズレはネックになる。

〔外〕：改革については、役員会で積極的に推進していくことが大事ではないか。

4 総合研究棟(農学系)及び附属静岡小学校校舎の施設整備について

山崎委員から、平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費を活用した事業

として、平成25年度概算要求事項で要望していた、附属静岡小学校の校舎改修及び総合研究棟（農学系）Ⅱ期分について今年度に前倒しで実施可能となったことについて、資料5により報告があった。

IV その他

1 「財務レポート2012」について

山崎委員から、本学の平成23事業年度財務諸表について、具体的な運営内容や会経処理の解説が記載された、「財務レポート2012」について、席上配付資料により、案内があった。

2 静岡大学の現状について

(1) 博士人材キャリア創造プログラムについて

杉山委員から、文部科学省の「ポストドクター・キャリア開発事業」に採択されたことに伴い、「博士キャリア開発支援センター」を設置したこと、及び同事業の取組み等について、参考資料1により説明があった。

なお、議長から、学生支援センターと本センターにより、学士、修士及び博士課程のキャリア支援の体制が整ったとの発言があった。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⊕：学外委員の意見等 △：学内委員の意見等〕

⊕：博士課程の学生及びポストクの採用実績が低い理由は何か。アメリカでは、就職し活躍している実績があるが。

△：企業の採用数が少数であること、学生が就職することを拒んでいること、両方の要因があると考えられる。工学系は就職率は高いが、バイオ系はドクターの数を増やしたが、就職率が伸びていない。学生はアカデミックポジションに目が行き、企業で活躍する姿を描けないようである。

(2) 教育関係共同利用拠点認定について

議長から、農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）及び森林生態系部門（演習林）南アルプス（中川根）フィールドについて、教育関係共同利用拠点として認定されたことについて、参考資料2により、報告があった。

(3) 平成24年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の審査結果について

議長から、中東欧・アジア地域国際連携教育プログラムについて、国費外国人留学生の優先配置人数が、5名から8名となったことについて、参考資料3により、報告があり、本学の教育の国際化が前進するものと期待しているとの発言があった。

(4) 静岡大学関連新聞記事について

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料4により、紹介があった。

以 上